

参考資料 目次

○第2期スポーツ基本計画について（答申）のポイント	39
○第2期スポーツ基本計画について（答申）概要	40
○参考データ集	45
○第2期スポーツ基本計画の策定について（諮問）	65
○スポーツ審議会総会及びスポーツ基本計画部会における審議の経過	68
○第1期スポーツ審議会委員	69
○スポーツ審議会 スポーツ基本計画部会委員	70

第2期スポーツ基本計画について（答申）のポイント

スポーツ審議会

スポーツ基本計画… スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(平成33)年度。

第1期基本計画

2020年
東京大会の
開催決定

障害者スポーツが
厚労省から
文科省へ移管

スポーツ庁の
創設

第2期
基本計画
策定

ラグビー
ワールドカップ等

東京オリンピック・
パラリンピック
競技大会

ワールド
マスターズ
ゲームズ関西

2012

2013

2014

2015

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2022

1

「する」「みる」
「ささえる」

スポーツ参画人口
の拡大

スポーツ実施率(週1)
♀ 42% ⇒ 65%

スポーツをする時間を
持たいたいと思う中学生
58% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成
総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 47都道府県
学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター
を配置 100大学
など

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に
比べ大幅に増加(8⇒20)。

ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～スポーツが変わる。未来を創る。Enjoy Sports, Enjoy Life～

「人生」が変わる！ 「社会」を変える！ 「世界」とつながる！

スポーツで
人生を健康で生き生きと
したものにできる。

共生社会、健康長寿社会の
実現、経済・地域の活性化

に貢献できる。

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界

に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

3 国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最高の金メダル数を獲得する等
優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

4 クリーンでフェアな
スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める
コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

障害者スポーツの振興やスポーツの
成長産業化など、スポーツ庁創設後
の重点施策を盛り込む。

ポイント3

2

スポーツを通じた
活力があふれるの
強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1)
19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進

女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大
5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開

100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催
など

ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの
成長産業化など、スポーツ庁創設後
の重点施策を盛り込む。

第2期スポーツ基本計画について（答申）

概 要

第1章 第2期スポーツ基本計画の策定に当たって

スポーツ基本法に基づく第1期スポーツ基本計画は、平成24～28年度の5年間に7つの政策目標に基づき施策を推進。

子供の体力低下に歯止め、過去最多の総メダル数といった成果の一方、スポーツ実施率等に課題。新たに2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定、障害者スポーツの移管、スポーツ庁の創設。

第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。

第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加。

第2章 中長期的なスポーツ政策の基本方針

～スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツを「する」ことで、スポーツの価値が最大限享受できる。

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことでみんながその価値を享受できる。

スポーツを生活の一部とすることで、人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできる。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツの価値を共有し人々の意識や行動が変わることで、社会の発展に寄与できる。

スポーツは共生社会や健康長寿社会の実現、経済・地域の活性化に貢献できる。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツは「多様性を尊重する世界」「持続可能で逆境に強い世界」「クリーンでフェアな世界」の実現に貢献できる。

4 スポーツで「未来」をつくる！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進。

本計画期間においては、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他分野との連携・協働を進め、「一億総スポーツ社会」を実現する。

第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、 そのための人材育成・場の充実

【政策目標】

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

※スポーツ実施率：週1以上が42.5（障害者19.2）%、週3以上が19.7（障害者9.3）%

（1）スポーツ参画人口の拡大

- ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ・スポーツの楽しみ方等を示す「ガイドライン」の策定・普及
 - ・新たなスポーツや高齢者が取り組める「スポーツプログラム」の策定・普及
- ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確保と体力の向上

（スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を増加（58.7%→80%）、スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を半減（16.4%→8%）、子供の体力を昭和60年頃の水準に）

 - ・学習指導要領の改訂や全国的な体力調査等を通じた体育・保健体育の授業等の改善
 - ・教員の研修、施設の整備等を通じた武道の指導の充実
 - ・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
 - ・学校体育活動中の重大事故を限りなくゼロにするという認識の下での事故防止の取組の推進
- ③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

（成人のスポーツ未実施者の数がゼロに近づくことを目指す）

 - ・ビジネスパーソンのスポーツ習慣づくりと民間事業者における「健康経営」の促進
 - ・女性がスポーツに参画しやすい環境整備、障害者スポーツの裾野拡大に向けた取組の推進
 - ・スポーツと食、エンターテインメント等他分野との融合やITの活用による魅力向上

（2）スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

- ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
 - ・スポーツに関わる人材の数や属性の特徴などの全体像の明確化
 - ・アスリートの雇用促進や地域での指導機会の拡大等によるキャリア形成の支援
 - ・指導者養成のモデル・コア・カリキュラムの大学等への普及
 - ・専門スタッフ、審判員、ボランティア等の育成・確保
- ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ・総合型クラブの登録・認証等の制度と中間支援組織の整備（47都道府県）

- ・ P D C A サイクルにより運営の改善等を図る総合型クラブの増加 (37.9%→70%)
- ・ 地域課題解決に向けた取組を行う総合型クラブの増加 (18.4%→25%)
- ③ **スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保**
 - ・ ストックの適正化に関するガイドラインの活用促進
 - ・ 学校体育施設の開放の在り方に関する手引きを策定し施設を有効活用
 - ・ キャッチボール等が気軽にできる場としてオープンスペース等の有効活用の促進
- ④ **大学スポーツの振興**
 - ・ 大学においてスポーツ分野を統括する部局の設置促進, アドミニストレーターの配置促進 (100 大学)
 - ・ 大学横断的・競技横断的統括組織 (日本版 N C A A) の創設を支援

2 **スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現**

【政策目標】

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現, 経済・地域の活性化, 国際貢献に積極的に取り組む。

(1) **スポーツを通じた共生社会等の実現**

① **障害者スポーツの振興等**

(障害者の週 1 回のスポーツ実施率: 成人 19.2%→40%, 7~19 歳 31.5%→50%)

- ・ 地方公共団体等において障害者スポーツを総合的に振興する体制の整備
- ・ 障害のある人とない人が一緒に親しめるスポーツ・レクリエーションの推進
- ・ スポーツ施設のバリアフリー化, 不当な差別的取扱いの防止による利用促進
- ・ 全ての特別支援学校が地域の障害スポーツの拠点となることの支援
- ・ 総合型クラブへの障害者の参加促進 (40%→50%)
- ・ 障害者スポーツ指導者の養成の拡充 (2.2 万人→3 万人)
- ・ 活動する場がない障害者スポーツ指導者を半減 (13.7%→7%)
- ・ 障害者スポーツの理解促進により, 直接観戦経験者を増加 (4.7%→20%)
- ・ 全ての学校種の教員に対する理解促進, 学校における障害児のスポーツ環境の充実

② **スポーツを通じた健康増進**

- ・ スポーツによる健康寿命の延伸の効果について, エビデンスの収集・整理・情報発信
- ・ 効果的な「スポーツプログラム」や「ガイドライン」の策定・普及
- ・ スポーツ事故等の情報収集, 安全確保に向けた方策のとりまとめ, 普及・啓発
- ・ 被災地でのスポーツによる身体的・精神的支援

③ **スポーツを通じた女性の活躍促進**

- ・ 女子生徒の運動習慣の二極化を含め女性特有の課題の整理
- ・ 女性指導者増加に取り組むとともに, スポーツ団体における女性登用を促進
- ・ 女性トップアスリートについて女性特有の課題に対応した医・科学支援の実施

(2) スポーツを通じた経済・地域の活性化

① スポーツの成長産業化

(スポーツ市場規模 5.5 兆円を 2020 年に 10 兆円, 2025 年に 15 兆円へ拡大)

- ・スポーツの成長産業化, 地域活性化の基盤としてのスタジアム・アリーナの実現
- ・各種スポーツ団体等と連携した新たなビジネスモデルの開発支援
- ・スポーツ経営人材の育成・活用, スポーツ団体におけるビジネス手法, IT の活用

② スポーツを通じた地域活性化

- ・スポーツツーリズムの推進 (スポーツ目的の訪日外国人数を 138 万人→250 万人, スポーツツーリズム関連消費額を 2,204 億円→3,800 億円)
- ・地域スポーツコミッションの設置促進 (56→170), 地域コミュニティの維持・再生
- ・オリンピック・パラリンピック教育やホストタウンの推進

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展

- ・国際競技団体等における役員数の増加 (25 人→35 人) や政府間会合への積極的な参加等を通じて国際スポーツ界の意思決定に参画
- ・スポーツ・フォー・トゥモローによりスポーツの価値を 100 カ国以上 1,000 万人以上に広げる
- ・諸外国におけるスポーツ情報を戦略的に収集・分析, スポーツ団体等における国際業務の体制強化
- ・ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京大会について, 政府の基本方針に基づき円滑な開催を支援, ワールドマスターズゲームズ 2021 関西等に協力

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

【政策目標】

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう, 各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会 (JOC) 及び日本パラリンピック委員会 (JPC) の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ, 我が国のトップアスリートが, オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

- ・中央競技団体は中長期の強化戦略を実践し, JSC, JOC 及び JPC は中央競技団体の強化戦略を多面的に支援。国は, ここで得た知見をターゲットスポーツの指定に活用
- ・ナショナルコーチやサポートスタッフの配置と資質向上, 世界トップレベルのコーチの育成

② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

- ・地域ネットワークを活用したアスリートの発掘や種目転向の支援
- ・将来メダルの獲得可能性のある競技やアスリートターゲットとした集中的な強化

- ・国民体育大会にオリンピック競技種目の導入を促進
- ③ **スポーツ医・科学，技術開発，情報等による多面的で高度な支援の充実**
 - ・ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能強化
 - ・トップアスリートに対してスポーツ医・科学，情報等を活用し多方面から支援
- ④ **トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実**
 - ・ナショナルトレーニングセンター中核拠点の拡充棟を2020年の約1年前までに整備し，オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現
 - ・ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の活用

4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

【政策目標】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，クリーンでフェアなスポーツ（スポーツ・インテグリティ）の推進に一体的に取り組むことを通じて，スポーツの価値の一層の向上を目指す。

- ① **コンプライアンスの徹底，スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進**
 - ・全てのアスリート等が主体的に取り組むことができる教育研修の推進
 - ・スポーツ団体の組織運営をモニタリング・評価し，必要な助言・支援を実施
 - ・スポーツ仲裁自動応諾条項の採択等により，全てのスポーツ団体におけるスポーツに関する紛争解決の仕組みの整備を促進
- ② **ドーピング防止活動の推進**
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向けてドーピング検査員の育成をはじめ必要な体制の整備
 - ・ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みの構築
 - ・アスリートやサポートスタッフ，医師や薬剤師等に対する教育と，国際的なドーピング防止活動への貢献

第4章 施策の総合的かつ計画的な推進のために必要な事項

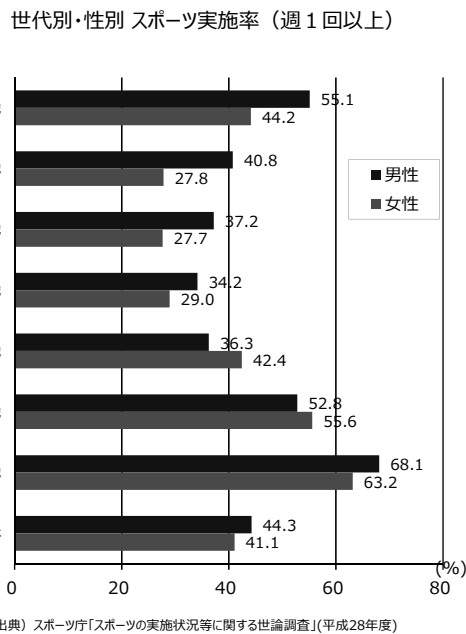
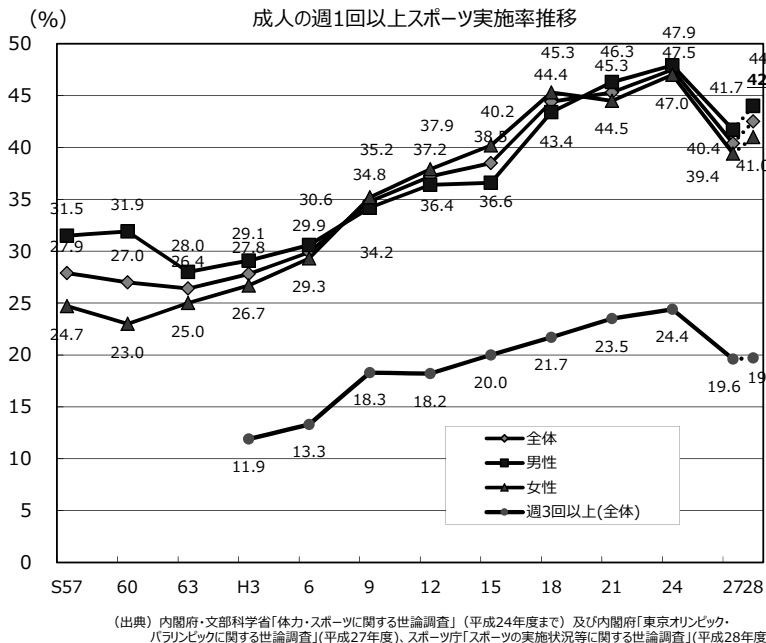
計画の広報活動の推進。SNSをはじめ多様なメディアを活用し国民に直接発信。大きな潜在力にふさわしいスポーツ関連予算の更なる強化はスポーツ関係者の総意。併せて，予算の効率的・効果的な活用と，スポーツ団体等における公的資金の適正使用を徹底。

スポーツ振興投票制度（toto）等を活用，スポーツに対する寄附や投資を活性化。計画の進捗状況をスポーツ審議会において定期的に検証。検証プロセスを公開し，検証結果を第3期スポーツ基本計画の策定における改善に反映。

参考データ集

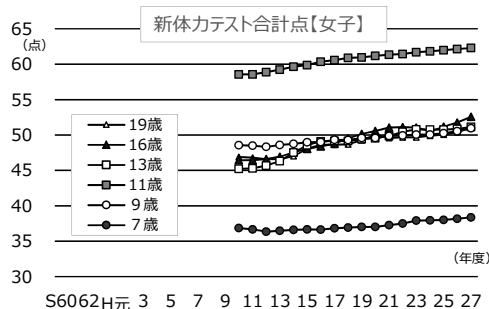
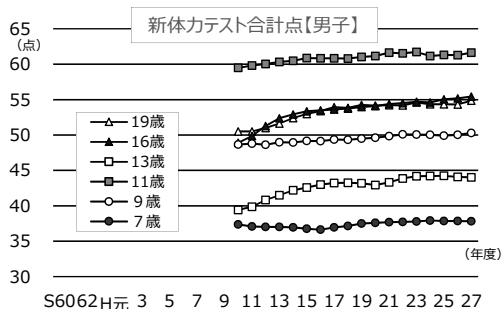
成人の週1回以上運動・スポーツを行う者の割合の推移

- スポーツ基本計画 「成人の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度、週3回以上のスポーツ実施率が30%程度となることを目指す。」
- 成人のスポーツ実施率(週1回以上)は42.5%(平成28年度)。
- スポーツ未実施者の割合は32.9%である。1年に1回もスポーツをしておらず今後もするつもりのない者の割合は27.2%(平成28年度)。
- 成人の週1回以上のスポーツ実施率を性別・年代別に見ると、20~40代が低く、特に女性が低くなっている(週1回以上28.2%)。
- 一方で50代以降は年代が高くなるにつれて実施率は上がり、男女とも70代の実施率が最も高くなっている。

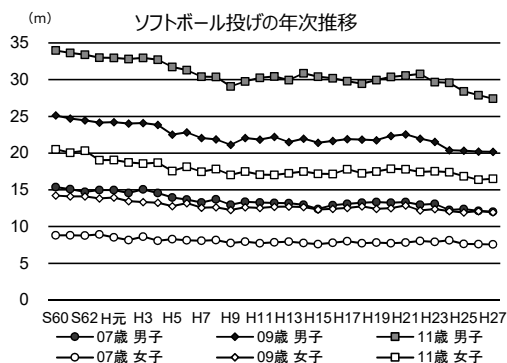
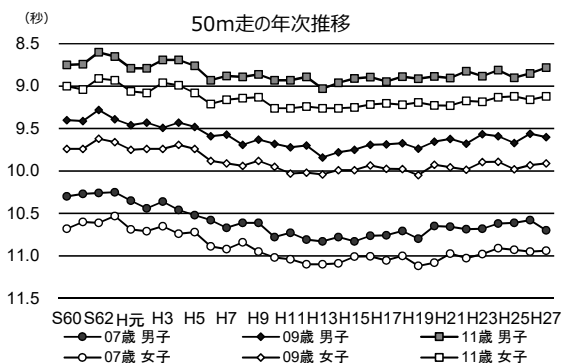


平成27年度体力・運動能力調査の結果

○各年代の合計点を平成10~27年度(18年間)で比較すると、ほとんどの年代で緩やかな向上傾向を示している。

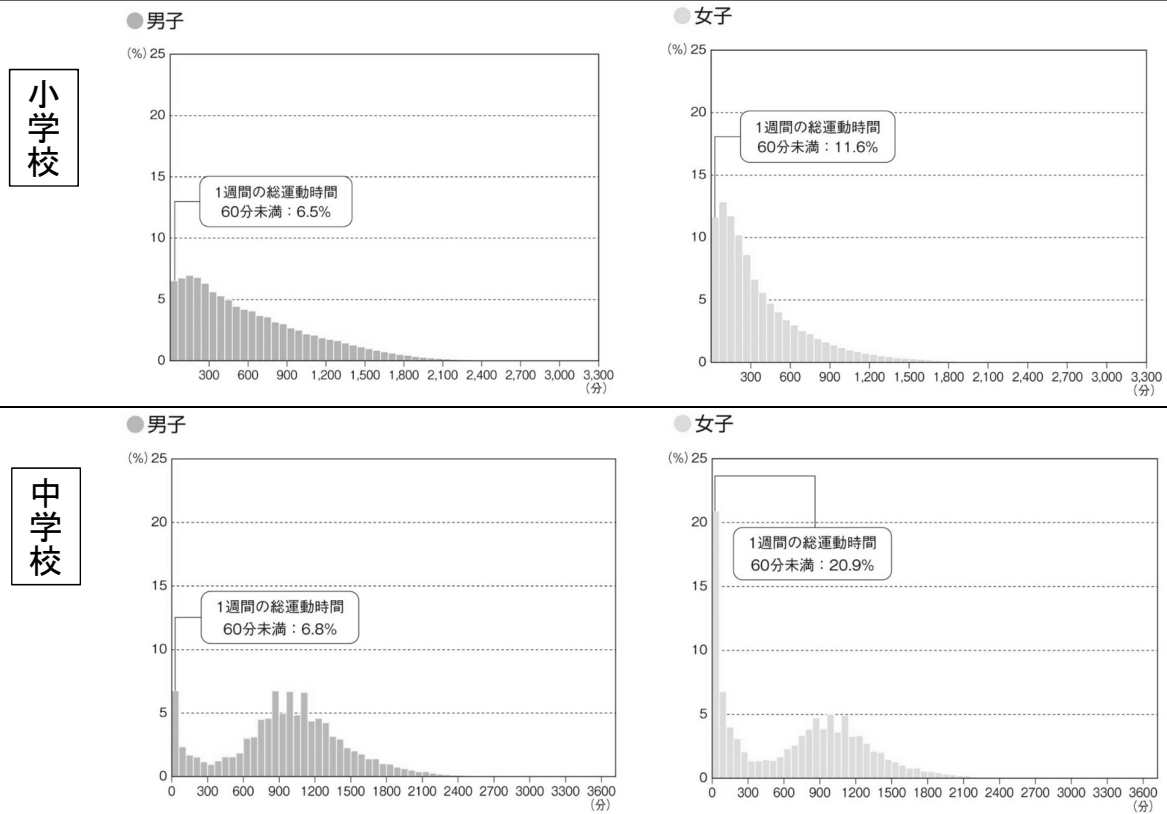


- 平成27年度の調査結果と体力水準の高かった昭和60年頃を比較すると、依然として低い水準にとどまっている。
- 平成10年度から平成27年度では、ソフトボール投げ等一部の種目を除き緩やかな向上傾向が続いている。



運動する子供としない子供の状況

- 中学生では、運動する子供としない子供の二極化が見られる。
- 中学校女子の2割は1週間の総運動時間が60分未満の状況である。

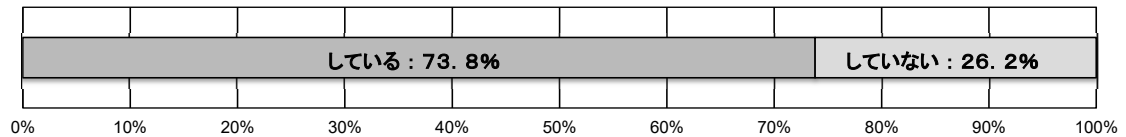


(出典:「平成28年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」(スポーツ庁))

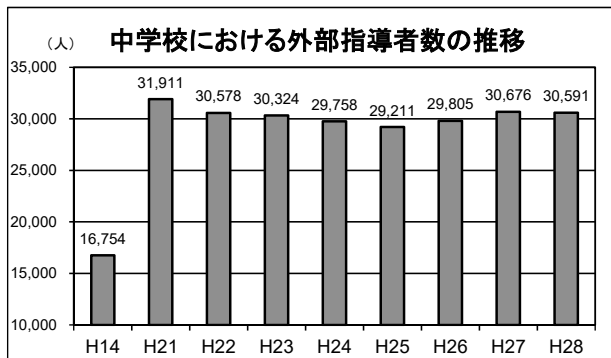
外部人材の活用状況

- 運動部活動に外部指導者を活用している中学校の割合は、73.8%である。
- 中学校における外部指導者の数は、平成28年度は30,591人である。
- 高等学校における外部指導者の数は、平成28年度は9,922人である。

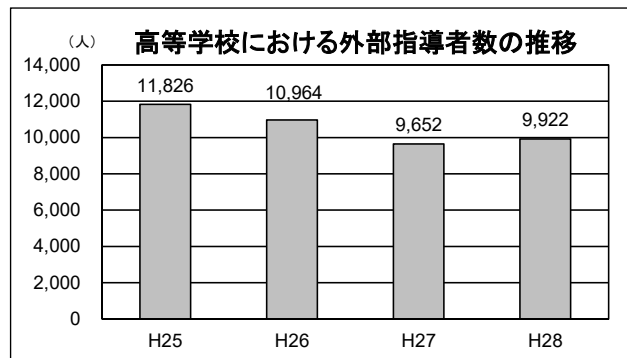
運動部活動における外部指導者を活用している学校の割合(国公立中学校)



(出典):スポーツ庁調べ(平成27年度実績)



(出典):(公財)日本中体連調べ



(出典):(公財)全国高等学校体育連盟調べ

小学校における体育の指導体制について

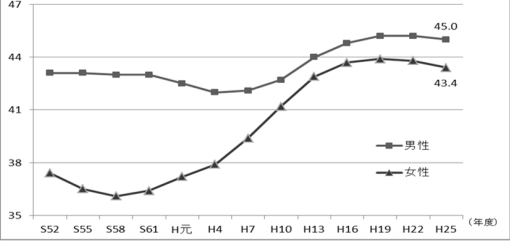
- 小学校で常勤の体育専科教員を配置している学校の割合は4.7%である(平成28年度)。
- 小学校における教員の平均年齢は、男性教員で45.0歳、女性教員で43.4歳(平成25年度)である。
- 小学校で体育の指導を補助する外部指導員を配置している学校の割合は8.5%である(平成25年度)。

学校に体育専科教員は配置されているか

	0人	1人	2人	3人～
平成27年度常勤	18,204校	487校	143校	146校
	95.9%	2.6%	0.8%	0.8%
平成27年度非常勤	18,395校	425校	71校	89校
	96.9%	2.2%	0.4%	0.5%
平成28年度常勤	18,092校	486校	170校	232校
	95.3%	2.6%	0.9%	1.2%
平成28年度非常勤	18,415校	418校	63校	84校
	97.0%	2.2%	0.3%	0.4%

(出典)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(平成28年度)」

小学校教員の平均年齢



(出典)「学校教員統計調査」

学校に体育の指導を補助する外部指導員は配置されているか

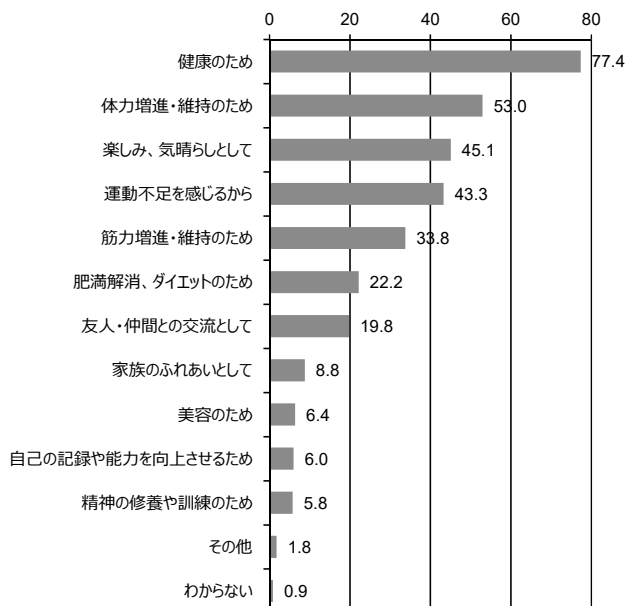
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人～
平成24年度	18,441校	971校	282校	99校	35校	33校	27校	9校	10校	27校
	92.5%	4.9%	1.4%	0.5%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%	0.1%
平成25年度	18,285校	1,090校	345校	108校	43校	33校	31校	12校	10校	34校
	91.5%	5.5%	1.7%	0.5%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0.2%

(出典)「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(平成25年度)」

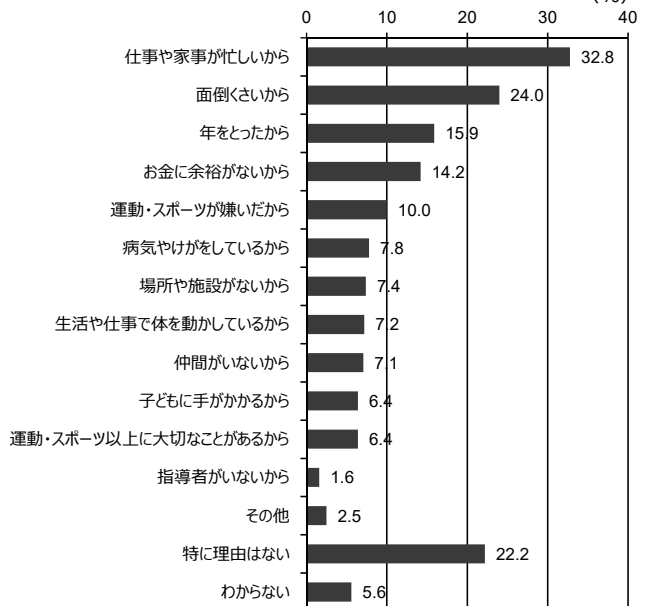
スポーツの実施要因・阻害要因

- 運動・スポーツの実施理由は、「健康のため」(77.4%)が最も多く、「体力増進・維持のため」(53.0%)が続いている。
- 運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない(増やさない)理由は、「仕事や家事が忙しいから」(32.8%)が最も高く、次いで「面倒くさいから」(24.0%)、「特に理由はない」(22.2%)などがある。

【この1年間に運動やスポーツを実施した理由(複数回答可)】



【1年前と比べて運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない(増やさない)理由(複数回答可)】 (%)



(出典)「スポーツの実施状況等に関する世論調査」(平成28年度スポーツ庁実施)

日本体育協会公認スポーツ指導者登録者数

日本体育協会公認スポーツ指導者(スポーツリーダーを含む)は2016年度は合計で、497,345人。
また、競技別指導者数全体ではやや増加している。

資格区分	資格名	登録者数(人)	
		2013年度	2016年度
スポーツ指導基礎資格	スポーツリーダー	247,824	324,172
競技別指導者資格	指導員	104,309	108,381
	上級指導員	14,784	12,764
	コーチ	14,988	17,481
	上級コーチ	5,092	5,492
	教師	3,830	3,290
	上級教師	1,549	1,325
フィットネス資格	スポーツプログラマー	4,759	3,647
	フィットネストレーナー	684	472
	ジュニアスポーツ指導員	5,436	4,544
メディカル・コンディショニング資格	アスレティックトレーナー	2,078	3,027
	スポーツドクター	5,512	5,806
	スポーツ栄養士	127	212
	スポーツデンティスト	2013年度から	136
マネジメント資格	アシスタントマネジャー	5,096	5,551
	クラブマネジャー	326	397
旧資格	スポーツトレーナー1級	55	32
	スポーツトレーナー2級	128	76
合計(スポーツリーダーを含まない)		168,753	172,633
合計(スポーツリーダーを含む)		416,577	497,345

競技別指導者資格指導者数

競技名	登録者数(人)	
	2013年度	2016年度
サッカー	32,386	35,547
水泳	19,729	17,343
バレーボール	14,666	15,759
ソフトボール	13,449	12,691
バスケットボール	6,350	8,767
テニス	5,429	4,723
スキー	4,850	4,099
弓道	4,214	4,687
空手道	4,084	4,633
卓球	3,466	3,161
:		
合計	145,552	148,733

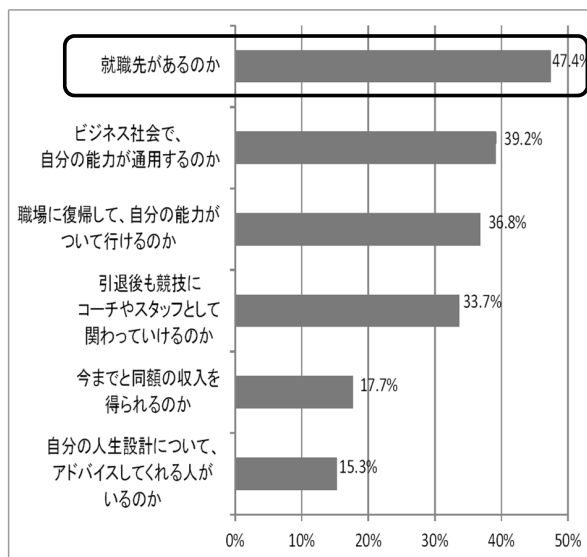
(2016年10月1日時点)

(出典)日本体育協会資料(2013、2016)よりスポーツ庁作成

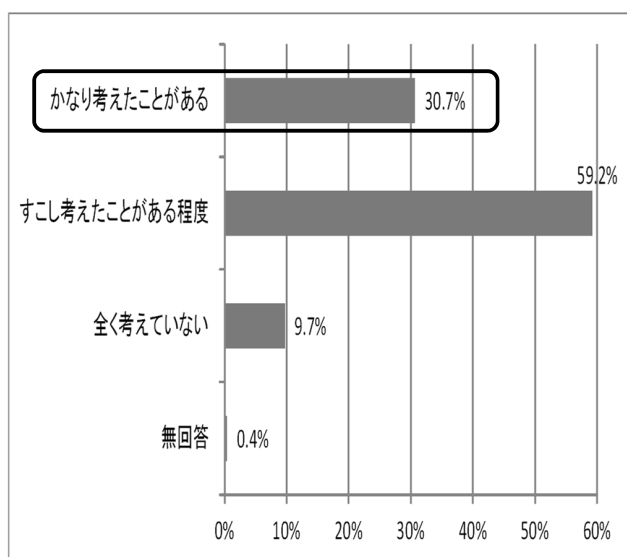
トップアスリートのキャリアについて

○強化指定選手等の約半数(47.4%)が引退後の就職先に不安を抱えている一方で、現役時代から引退後の生活について十分考えたことがある者は3割程度に留まる。

【トップアスリートの引退後の不安】



【トップアスリートの引退後の生活の検討】



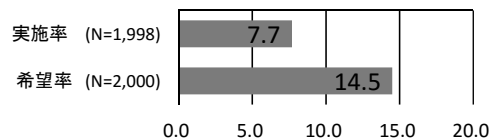
(出典)公益財団法人日本オリンピック委員会「JOC強化選手・オリンピックのセカンドキャリアに関する意識調査」(平成22年)

スポーツボランティア活動

○平成26年度の調査によれば、スポーツボランティアは、活動の希望者(14.5%)に比べ、実際の実施率が低い(7.7%)。

1. スポーツボランティア実施率及び実施希望率(平成26年度)

成人のスポーツボランティア実施率は**7.7%**で、
今後スポーツボランティアをやってみたい者は**14.5%**である



2. スポーツボランティア活動の内容

スポーツボランティア活動の内容		実施率(%)※1	実施回数(回/年)※2
日常的な活動	スポーツの指導	31.2	36.7
	スポーツの審判	27.9	10.7
	団体・クラブの運営や世話	34.4	35.0
	スポーツ施設の管理や手伝い	9.1	19.2
地域のスポーツイベント	スポーツの審判	22.1	5.6
	大会・イベントの運営や世話	53.2	4.5
全国・国際的スポーツイベント	スポーツの審判	2.6	2.8
	大会・イベントの運営や世話	7.8	1.8

「スポーツボランティア活動」とは、報酬を目的としないで、自分の労力、技術、時間などを提供して地域社会や個人・団体のスポーツ推進のために行う活動であり、「スポーツボランティア実施率」とは、回答者(満20歳以上の男女)中の過去1年間にスポーツボランティア活動を行ったことが「ある」と回答した者の割合を示している。

※1 過去1年間に何らかのスポーツにかかわるボランティア活動を行ったことがあると回答した者のうち、その活動の種類(複数回答)。

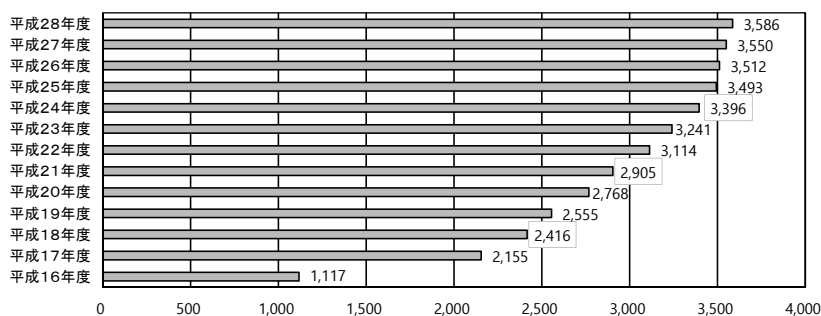
※2 該当する種類の活動を行った者のうち、その実施回数の平均。

(出典) 笹川スポーツ財団「スポーツライフ・データ2014」

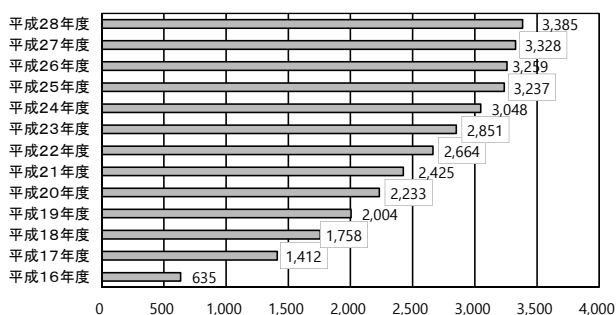
総合型地域スポーツクラブの育成クラブ数・創設クラブ数・創設準備クラブ数

○平成28年度で、全国での総合型地域スポーツクラブ育成(創設又は創設準備)数は3,586となっている。その内訳は、創設クラブが3,385あり、創設準備中クラブが201となっている。

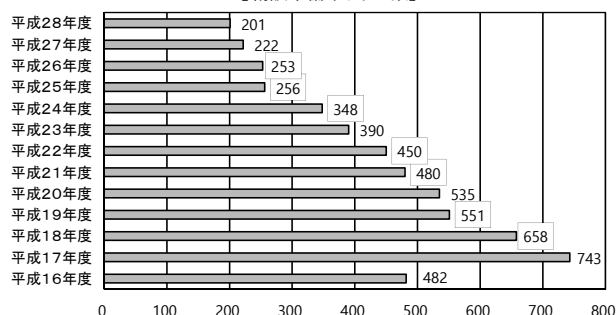
【育成クラブ数】



【創設クラブ数】



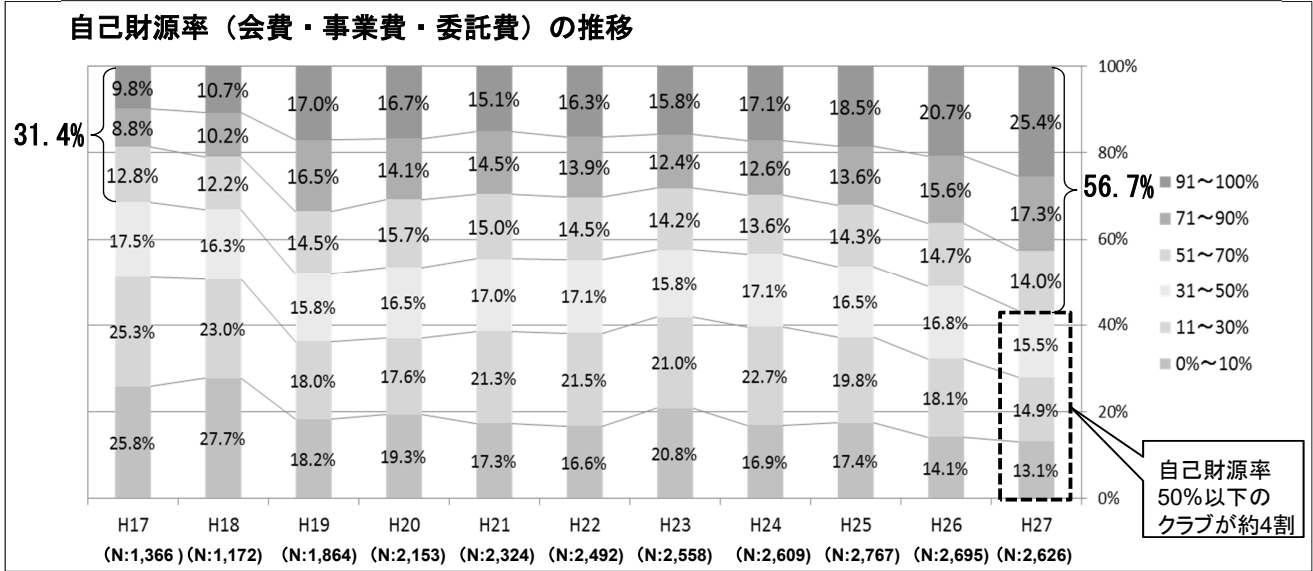
【創設準備中クラブ数】



(出典) 文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ育成状況調査」

総合型地域スポーツクラブの自己財源率の推移

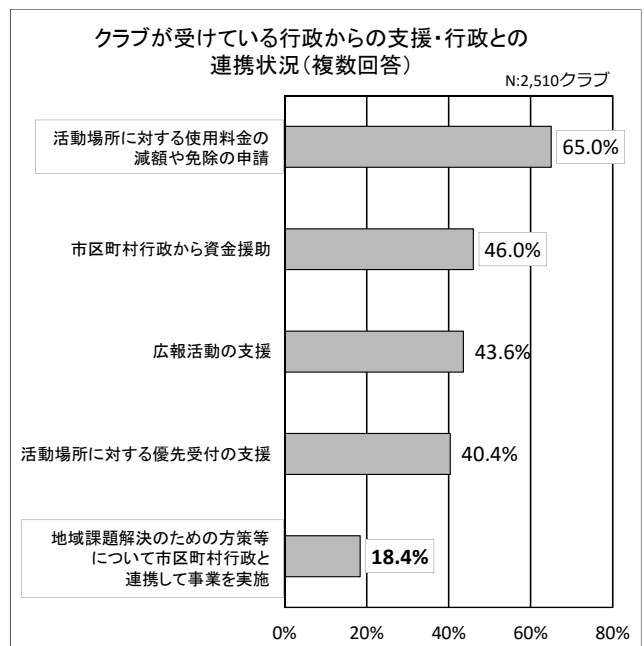
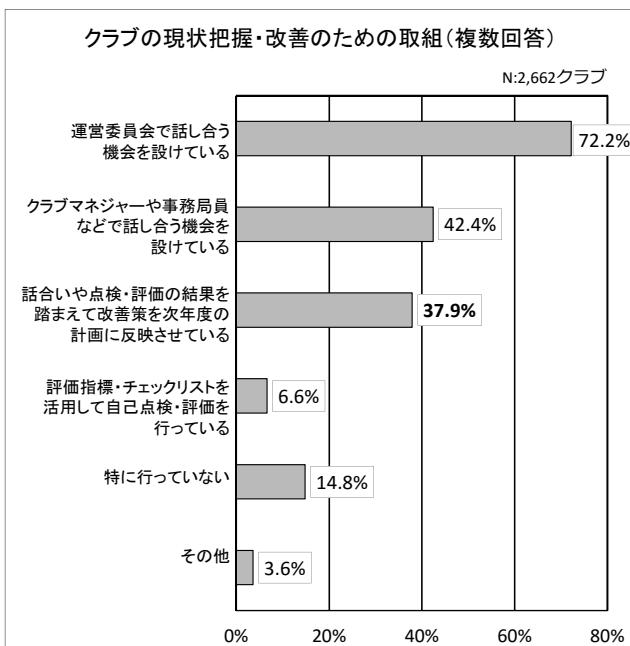
○総合型地域スポーツクラブの自立性・主体性を支える重要な要素である自己財源の確保については、徐々に改善が図られているものの、依然として自己財源率が50%以下のクラブが約4割を占めている。



(出典) 文部科学省・スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」結果に基づき集計

総合型地域スポーツクラブの現状把握・改善のための取組、行政からの支援・行政との連携状況

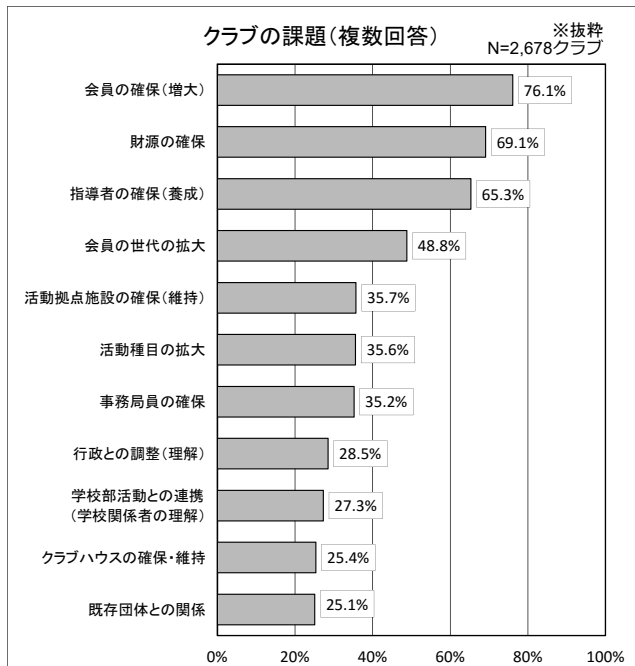
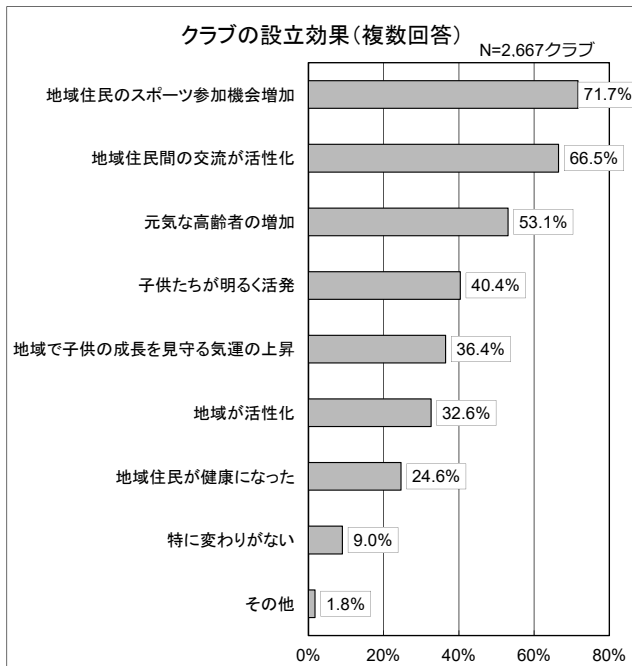
- 話し合いや点検・評価の結果を踏まえて改善策を次年度の計画に反映させているクラブは37.9%となっている。
- 地域課題解決のための方策等について市区町村行政と連携して事業を実施しているクラブの割合は18.4%となっている。



(出典) スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

総合型地域スポーツクラブの設立効果、課題

- 総合型地域スポーツクラブの設立効果について、「地域住民のスポーツ参加機会が増えた」(71.7%)、「地域住民間の交流が活性化した」(66.5%)、「元気な高齢者が増加した」(53.1%)などを挙げている。
- 総合型地域スポーツクラブの課題に関する、総合型地域スポーツクラブを対象とした調査では、「会員の確保(増大)」が最も多く(76.1%)、次いで「財源の確保」が69.1%、「指導者の確保(養成)」が65.3%などとなっている。

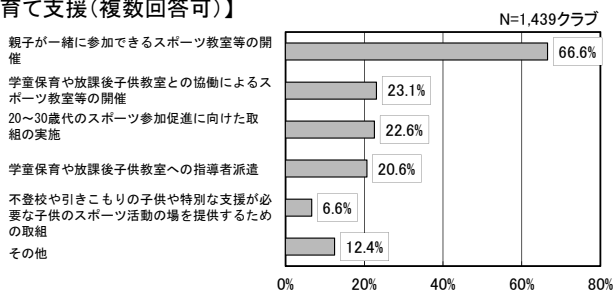


(出典)スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

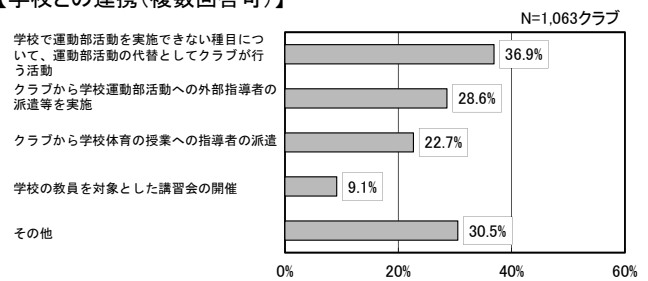
総合型地域スポーツクラブの特色ある取組

- 総合型クラブの中には、「子育て支援」「学校との連携」「スポーツを通じた健康増進」「他の総合型クラブや他のスポーツ団体との連携・トップアスリートの活用等」といった特色のある取組を行っているクラブもある。
- 「子育て支援」では、「親子が一緒に参加できるスポーツ教室等の開催」が最も多く66.6%となっている。
- 「学校との連携」では、「学校で運動部活動を実施できない種目について、運動部活動の代替としてクラブが行う活動」が最も多く36.9%となっている。
- 「スポーツを通じた健康増進」では、「地域住民を対象とした健康づくり事業の実施」が最も多く88.7%となっている。
- 「他の総合型クラブや他のスポーツ団体との連携・トップアスリートの活用等」では、「近隣のエリアにおいて、総合型クラブとネットワークを構築し、連携・協働した事業を実施」が最も多く55.3%となっている。

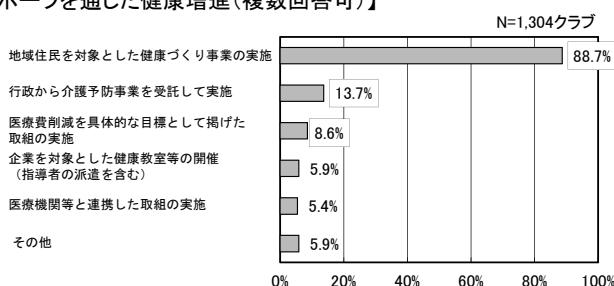
【子育て支援(複数回答可)】



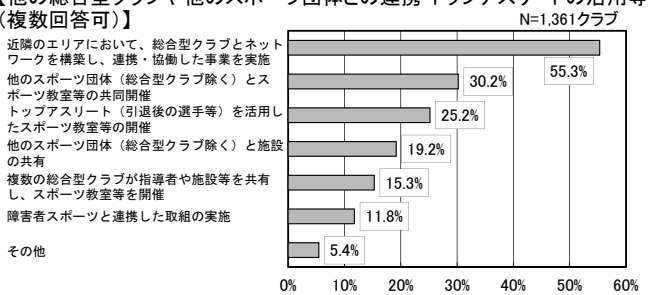
【学校との連携(複数回答可)】



【スポーツを通じた健康増進(複数回答可)】



【他の総合型クラブや他のスポーツ団体との連携・トップアスリートの活用等(複数回答可)】

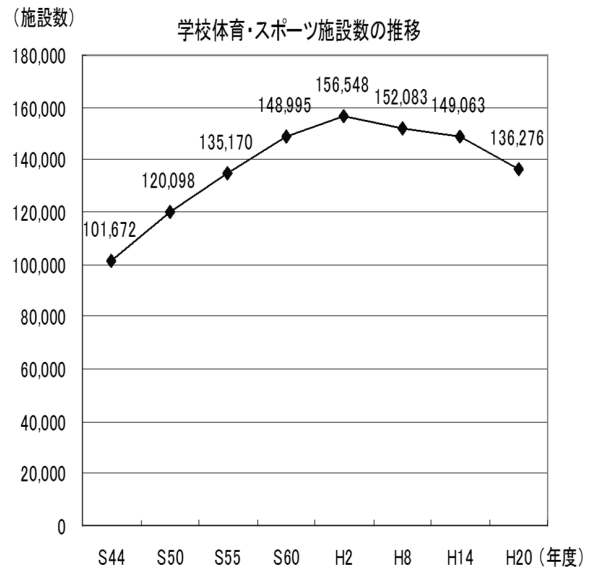
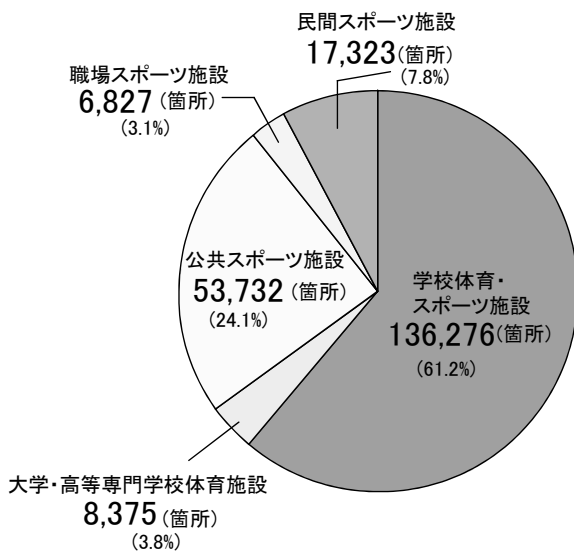


(出典)スポーツ庁「平成27年度総合型地域スポーツクラブ活動状況調査」

我が国の体育・スポーツ施設数(設置種別)

○全体の約6割を占める学校体育・スポーツ施設については、ピークであった平成2年度から20年度までの間に2万箇所を超える大幅な減少。

我が国の体育・スポーツ施設数(平成20年10月1日現在)

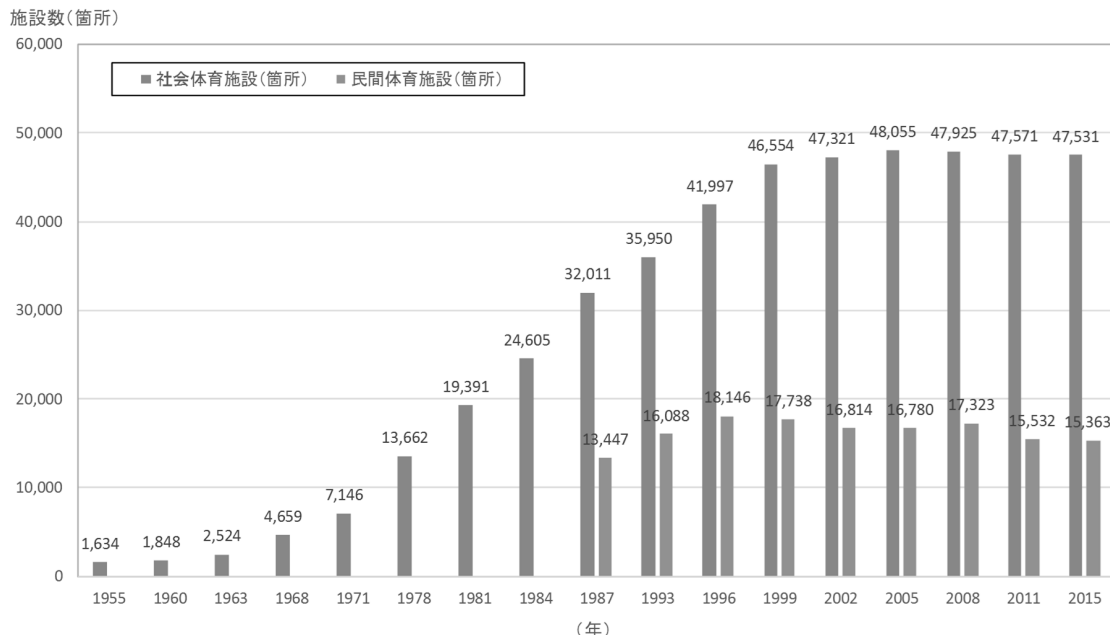


(注)「学校体育・スポーツ施設」とは、公(組合立を含む)私立(株式会社立を含む)の小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の体育・スポーツ施設を指す。

(出典)文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」

社会体育施設と民間体育施設の推移

○2015年で、社会体育施設は47,531箇所、民間体育施設は15,363箇所。
○社会体育施設は、2005年まで増加しているが、それ以降はわずかに減少。
○民間体育施設は、1996年をピークとし、その後はおおむね減少傾向。



※2015年の数値は平成27年度社会教育調査中間報告(平成28年10月28日)による暫定値

(出典)文部科学省「社会教育調査」H11～H23

平成27年社会教育調査中間報告より

社会体育施設の耐震状況

- 構造体については、昭和56年以前(旧耐震基準)の建築物の約66%が耐震化未対応(耐震診断未実施と耐震診断実施済で要耐震改修のうち未改修の建築物の合計)。
- 非構造部材については、約94%の建築物が耐震化未対応(耐震点検未実施の建築物と耐震点検実施済で要耐震改修のうち未改修の建築物の合計)。
- 耐震改修目標については、約84%の地方公共団体が未設定。

○社会体育施設耐震状況(平成27年3月31日現在、回答11,388施設)

<構造体>

昭和56年以前の建築物数	3,843
耐震診断未実施	50.3%
耐震診断実施済(A)	49.7%
(A)のうち、要耐震改修(B)	75.5%
(B)のうち、未改修	41.4%

<非構造部材>

全建築物数	11,388
耐震点検未実施	90.9%
耐震点検実施済(C)	9.1%
(C)のうち、要耐震改修(D)	82.4%
(D)のうち、未改修	47.2%

<耐震改修目標設定状況>

全地方公共団体数	1,788
社会体育施設を有する地方公共団体数	1,724
目標設定済	20.2%
目標未設定(設定予定有)	15.5%
目標未設定(設定予定無)	68.0%

(出典)文部科学省調べ

障害者スポーツの現状

【実施率】

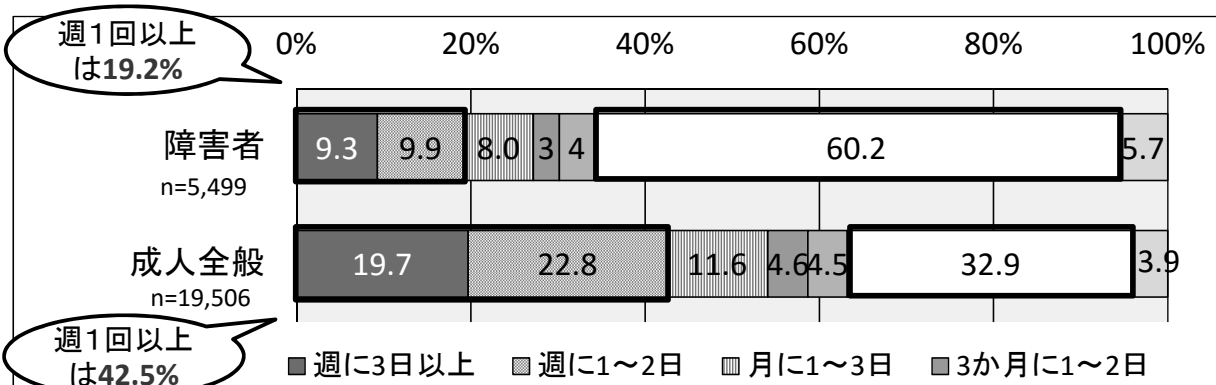
- スポーツ基本計画 「障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度(若年層(7~19歳)は50%程度)、週3回以上のスポーツ実施率が20%程度となることを目指す。」
- 障害者(成人)の週1回以上のスポーツ実施率は**19.2%**であり、成人全般の週1回以上のスポーツ実施率 42.5%に比較して低い状況(下図参照)。
- 障害児・者(7~19歳)の週1回以上のスポーツ実施率は**31.5%**であり、若年層(7~19歳)全体の週1回以上のスポーツ実施率 75.6%に比較して低い状況。

【地方公共団体の担当部署】

- 地方公共団体における障害者スポーツの主たる担当部署について、都道府県では、40道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、残りの7都県(東京都、佐賀県、鳥取県、福島県、神奈川県、滋賀県、福岡県)が「首長部局のスポーツ担当部署」である(平成28年度時点)。また、市町村でも約7割が障害福祉・社会福祉関連部署である。

【場所】

- 障害者スポーツ施設※は、全国で**114カ所**にとどまる。※障害者専用の、あるいは障害者が優先的に利用できるスポーツ施設
- 障害を理由にスポーツ施設の利用を断られた、または条件付きで認められた経験のあるパラリンピック選手は**21.6%**である。



(出典)・平成27年度スポーツ庁委託事業「地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究)報告書」
・スポーツ庁「平成28年度スポーツの実施状況等に関する世論調査」